

平成30年第7回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年10月23日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第54号 羽幌町武道館建設（建築主体）工事請負契約について
- 第 5 議案第55号 平成30年度羽幌町一般会計補正予算（第5号）
- 第 6 請願第 1号 天売複合化施設基本設計予算の速やかな実行と事業の進行を求める請願について

○出席議員（10名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	7番 平山美知子君
8番 磯野直君	9番 逢坂照雄君
10番 寺沢孝毅君	11番 熊谷俊幸君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副 町 長	江良貢君
教 育 長	山口芳徳君
監 査 委 員	鈴木典生君
会 計 管 理 者	熊木良美君
総 務 課 長 兼電算共同化 推 進 室 長	飯作昌巳君
総務課総務係長	山田太志君
地域振興課長	酒井峰高君
財 務 課 長	大平良治君
町民課長兼住宅係長	室谷眞二君
町民課町民生活係長	道端篤志君
建 設 課 長	敦賀哲也君

建設課主任技師兼建築係長	石川隆一君
建設課管理係長	宇野延仁君

社会教育課長 兼公民館長・ 体育振興係長	渡辺博樹君
----------------------------	-------

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上	顕君
総務係長	杉野	浩君
書記	土清水	彬君

◎開会の宣告

○議長（熊谷俊幸君） ただいまから平成30年第7回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（熊谷俊幸君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成30年第7回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、また、先般の9月定例会に続きご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、工事請負契約1件、平成30年度補正予算案1件の合わせて2件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（熊谷俊幸君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（熊谷俊幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

10番 寺 沢 孝 毅 君 1番 村 田 定 人 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（熊谷俊幸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（熊谷俊幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第54号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第4、議案第54号 羽幌町武道館（建築主体）工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、敦賀哲也君。

○建設課長（敦賀哲也君） ただいま上程されました議案第54号 羽幌町武道館建設（建築主体）工事請負契約の締結について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

平成30年10月23日提出、羽幌町長。

1、契約の目的は、羽幌町武道館建設（建築主体）工事でございます。

2、契約の方法は、指名競争入札でございます。

3、契約金額は、2億4,786万円。うち消費税額1,836万円を含みます。

4、契約の相手方は、行町・萌州・北一 特定建設工事共同企業体、代表者、苫前郡羽幌町幸町48番地の3、株式会社行町工業所代表取締役、行町 豪。

提案理由でございますが、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年羽幌町条例第20号）第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷俊幸君） これから議案第54号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 羽幌町武道館（建築主体）工事請負契約については原案の

とおりの可決されました。

◎議案第55号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第5、議案第55号 平成30年度羽幌町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました平成30年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9億25万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億857万5,000円とするものであります。

補正をいたします内容は、羽幌町沿海フェリー株式会社に対する離島航路利用促進事業補助金となっており、同社と協定を結び本年6月から8月まで3カ月間高速船運賃を3割引きすることにより、新たな需要を喚起し高速船の利用促進を図ったところでありますが、実施期間中台風の接近など悪天候の影響もあり利用者数が伸びなかったことから、期間中の運航収入が補助基本額となる運賃割引事業開始前年度の平成27年度同期間における運航収入を下回ったことにより、その差額分を補助するものであります。なお財源につきましては、地方交付税及び前年度繰越金を充てております。

以上、今回補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第55号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 平成30年度羽幌町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第6、請願第1号 天売複合化施設基本設計予算の速やかな実行と事業の進行を求める請願についてを議題とします。

紹介議員から説明を求めます。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 請願第1号 天売複合化施設基本設計予算の速やかな実行と事業の進行を求める請願について。

次の者より、別紙のとおり請願書の提出があったので、これを付議する。

平成30年10月23日提出、羽幌町議会議長 熊谷俊幸。

記

1、請願者、天売地区連合町内会 会長 石川祐大、天売保育運営委員会 会長 齊藤 剛、天売高等学校 PTA会長 萬谷良佳、天売老人クラブ 会長 萬谷美喜子。

2、紹介議員、羽幌町議会議員 平山美知子、同じく羽幌町議会議員 阿部和也。

3、受理年月日、平成30年10月11日

請願の趣旨。平成30年3月定例会において、老朽化が著しい天売高等学校、天売ちびっこランド、天売老人の家、天売総合研修センターのそれぞれの機能を統合した天売複合化施設の基本設計業務委託料1,289万2,000円が議決された。本事業は、次年度の実施設設計を経て着工し、平成34年度に完了見込みであったにもかかわらず、8月29日開催の天売地区町政懇談会で町長は事業の先送りを発表した。主たる理由は、焼尻小中学校が未耐震であり、そのことで羽幌町が実施しようとする公立学校等施設整備へ国からの交付金が不採択になる可能性があるというものであった。よって天売の事業を止めて、焼尻小中学校の耐震化（移転・改築）と合わせて総合的な検討が必要とのことである。

予算の議決を経た天売複合化施設を遅らせることは、高校生・幼児など施設利用者の命を震災による危険にさすだけでなく、文科省が求める羽幌町の公立学校施設100%耐震化を遅らせるものである。また、焼尻小中学校の耐震化の議論はこれからであり、建設場所、規模、複合化施設にするか否かなど検討に複数年を要するものと思われる。天売複合化施設は、その間に事業が終了する可能性がある。よって天売複合化施設基本設計予算の速やかな実行と、事業の遅滞なき進行をここに請願する。

以上でございます

○議長（熊谷俊幸君） お諮りします。

この請願については、所管の文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 天売複合化施設基本設計予算の速やかな実行と事業の進行を求める請願については文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（熊谷俊幸君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成30年第7回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午前10時15分）